

## 改正 FIT が始まりました！

平成 24 年 7 月から始まった固定価格買取制度の見直しが昨年 5 月行われ、今年の 4 月 1 日より施行されました。これまで「ローン 0 円」などの謳い文句で太陽光発電を設置した住宅が増えてきましたが、今回の改正で申請の手続きが大きく変わりました。特に、今年 3 月 31 日までに売電を行っていた事業者(個人を含む)は今年 9 月 30 日までに点検・保守を含む事業計画認定申請書を提出し、適切なメンテナンスを行わなければ**認定が取り消されます**。その為、各事業者や代理申請者である工務店や専門工事業者は申請対応が急務となります。(これまでに太陽光を手掛けた工務店様はそれぞれの施主に手続きの実施を確認する事が大事です)

その他、今回の改正は、FIT 認定の 9 割を占める太陽光発電で多数の未稼働やメンテナンス不備による周辺住民の苦情などへの対策だ。特に高額な買取価格の条件で認定を取得しながら機器の値下がりを持って事業化を遅らせる行為等への措置は、今年 3 月 31 日までに電力会社と接続契約を締結していなければ「**認定取消**」とした事だ。但し、昨年 7 月 1 日以降、認定を取得した場合はその翌日から 9 ヶ月以内に電力会社と接続契約を結べば新たな認定を得られる。さらに、長期安定発電体制構築の為に「**点検・保守**」(事業計画)の遵守が求められ、きちんと取組まない場合は「**改善命令**」や「**認定取消**」が行われる。

また、買取価格も 10kW 未満の場合 H24 年は 42 円/kW だったものが H29 年度は 28 円/kW となった。10kW 以上の場合 40 円/kW が 21 円/kW と今後も安くなります。但し、10kW 未満で出力制御対応機器設置義務のある場合は 2 円ほどプラスされます。固定価格期間は従来どおり 10 年と 20 年です。「低燃費住宅」の社長の話によると、今後売電価格(買取価格)と個人の購入価格の価格差が小さくなる。これからの住宅はパッシブ設計を取り入れた省エネ・創エネ・蓄エネが基本となり、ZNH 以上の断熱性能が求められるようになるだろうとの事だ。

### 【情報】

#### HG 第一回フォトコンテストで鎌田建設様が大賞を獲得されました

先月、大阪で行われたハウスガードシステムの研修会で「ハウスガードシステムで建てた住宅のフォトコンテスト」行われ、研修会に参加した 200 人以上による投票の結果、鎌田建設様が大賞を獲得されました。研修は 20 年以上の防蟻防蟻保証を行うハウスガードシステムだけではなく、基礎工事の確認事項(鉄筋のかぶり厚)、金物の耐久性、ZNH(省エネ・創エネ)等技術的な事と、住宅建設に関わる FP(フィナンシャルプラン)や「人と山の関わり方」についての講演等もありました。

### 【定休日】

6 月は 3, 4, 10, 11, 17, 18, 24, 25 日となります

7 月は 1, 2, 8, 9, 15, 16, 23, 30 日となります

宜しくお願いします。



鎌田建設様受賞作品